型式住宅部分等製造者の認証に関する公示

日本ＥＲＩ株式会社公示第Ｊ27号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第33条第１項の規定により型式住宅部分等製造者の認証を行ったので、同条第３項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 25 年 11 月 13 日　日本ＥＲＩ株式会社
代表取締役　中澤　芳樹

平成12年建設省告示第1656号第２号に掲げる規格化された型式の住宅

（認証年月日：平成25年９月20日）

ミサワホーム株式会社（東京都新宿区西新宿二丁目４番１号）

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）―等級３
P0007010307Ab0010101、P0007010307Ab0010102
P0007010307Ab0010141、P0007010307Ab0010142
P0007010307Ab0040103、P0007010307Ab0050103

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）―等級２
P0007010207Ab0020101、P0007010207Ab0020102
P0007010207Ab0020141、P0007010207Ab0020142
P0007010207Ab0060103

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）―等級１
P0007010107Ab0030101、P0007010107Ab0030102
P0007010107Ab0030141、P0007010107Ab0030142
P0007010107Ab0030151、P0007010107Ab0030152
P0007010107Ab0070103、P0007010107Ab0070104

耐震等級（構造躯体の損傷防止）―等級３
P0007020307Ab0010101、P0007020307Ab0010102
P0007020307Ab0010141、P0007020307Ab0010142
P0007020307Ab0040103、P0007020307Ab0050103

耐震等級（構造躯体の損傷防止）―等級２
P0007020207Ab0020101、P0007020207Ab0020102
P0007020207Ab0020141、P0007020207Ab0020142
P0007020207Ab0060103

耐震等級（構造躯体の損傷防止）―等級１
P0007020107Ab0030101、P0007020107Ab0030102
P0007020107Ab0030141、P0007020107Ab0030142
P0007020107Ab0030151、P0007020107Ab0030152
P0007020107Ab0070103、P0007020107Ab0070104

耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級２
P0007030207Ab0010101、P0007030207Ab0010102
P0007030207Ab0010141、P0007030207Ab0010142
P0007030207Ab0020101、P0007030207Ab0020102
P0007030207Ab0020141、P0007030207Ab0020142
P0007030207Ab0040103、P0007030207Ab0050103
P0007030207Ab0060103

耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級１
P0007030107Ab0030101、P0007030107Ab0030102
P0007030107Ab0030141、P0007030107Ab0030142
P0007030107Ab0030151、P0007030107Ab0030152
P0007030107Ab0070103、P0007030107Ab0070104

耐積雪等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級２
P0007040207Ab0040103

耐積雪等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級１
P0007040107Ab0050103、P0007040107Ab0060103
P0007040107Ab0070103、P0007040107Ab0070104

耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部以外））―等級４
P0007120407A002101

耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部以外））―等級３
P0007120307A002101

耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部以外））―等級２
P0007120207A002101

省エネルギー対策等級―等級４
P0007170407Ab010013a、P0007170407Ab010014a
P0007170407Ab010015a

省エネルギー対策等級―等級３
P0007170307Ab010012a、P0007170307Ab010013a
P0007170307Ab010014a、P0007170307Ab010015a

債権届出のお知らせ

当社は、平成二十二年二月十六日、静岡地方裁判所富士支部の破産手続開始決定を受け解散いたしましたが、この度残余の事務手続の必要があり、平成二十五年七月三日、当職が清算人に選任されました（静岡地方裁判所富士支部平成二十五年（と）第三号事件）。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十三日

静岡県富士宮市浅間町五番七号
中部ホンダ販売株式会社

静岡市清水区辻一丁目二番一号　えだりあ二〇三号
中央法律事務所
弁護士　大瀧　友輔

債権届出のお知らせ（第二回）

当厚生年金基金は、平成二十五年十月二十五日で、厚生年金法第一四五条第二項により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十三日

新潟県新潟市中央区南笹口一丁目一番五号
新潟県卸商業団地厚生年金基金
清算人　富山　道郎

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 25 年 11 月 13 日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①シービーアールイー株式会社　②国土交通大臣(12)1075　③代表取締役　ベンジャミン・マーク・ダンカン　④東京都港区浜松町二丁目２番12号　廃止した従たる事務所　東京都新宿区西新宿１―６―１新宿エルタワー17階　埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―９―１三谷ビル５階　東京都中央区日本橋２―２―６日本橋通り二丁目ビル４階　兵庫県神戸市中央区京町72番地新クレセントビル６階　京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町８番地京都三井ビルディング７階　⑤2500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都港区浜松町二丁目２番12号　シービーアールイー株式会社　代表取締役　ベンジャミン・マーク・ダンカン

①MGPA　Japan　LLC　②東京都知事(1)90565　③日本における代表者　スリミング・ポール・リチャード　④東京都港区六本木七丁目18番18号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区丸の内一丁目８番３号　ブラックロック・ジャパン株式会社　代表取締役　出川昌人

①マルセン株式会社　②神奈川県知事(3)22882　③代表取締役　石森公夫　④神奈川県小田原市城山１丁目３番20号　⑤1000万円　⑥神奈川県知事　⑦神奈川県小田原市城山１丁目３番20号　マルセン株式会社　代表取締役　石森公夫

①株式会社ＥＲＳ　②愛知県知事(1)21656　③代表取締役　黒川智勝　④名古屋市中区丸の内二丁目１番37号　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦名古屋市中区丸の内二丁目１番37号　株式会社ＥＲＳ　代表取締役　黒川智勝

①住金物産株式会社　②国土交通大臣(10)2462　③代表取締役　宮坂一郎　④主たる事務所　大阪市西区新町一丁目10番９号、従たる事務所　東京都港区赤坂八丁目５番27号　⑤1500万円　⑥近畿地方整備局長　⑦東京都港区赤坂八丁目５番27号　日鉄住金物産株式会社　代表取締役社長　宮坂一郎

①株式会社梶本コーポレーション　②広島県知事(1)9664　③代表取締役　梶本修平　④広島県呉市仁方栈橋通1511番地23　⑤1000万円　⑥広島県知事　⑦広島県呉市仁方栈橋通1511番地23　株式会社梶本コーポレーション　代表取締役　梶本修平